#### 福祉厚生常任委員会審查日程

開議日時:令和4年9月8日(木曜日)午前10時

場 所:議事堂大会議室

※議案第53号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

1. 開議

#### 2. 議案審査

— : нии г т		
議案番号	件名	備考
議案第53号	令和4年度取手市一般会計補正予算(第8号)(所管事項)	
議案第55号	令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	<b>- 七二</b> 米日石
議案第56号	令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	一括議題
議案第57号	令和4年度取手市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
認定第3号	令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
認定第4号	令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定につい て	
認定第5号	令和3年度取手市介護保険特別会計決算の認定について	

- 3. 付託議案外質疑
- 4. 市長提出議案の討論・採決
- 5. 令和4年第1回意見交換会時のご意見・ご要望について(委員のみ)
- 6. その他 (委員のみ)
- 7. 散会
- \*審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。
- \*委員会の出席者は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から議案質疑・議案外質疑に関係する原則 課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席でお願いします。

# 福祉厚生常任委員会 「付託議案」質疑事前通告一覧表

令和4年第3回定例会

議案番号及び議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
議案第53号 令和4年度取手市一般 会計補正予算(第8号) (所管事項)	1		民間保育園運営に要する経費について	<ol> <li>業務効率化推進事業補助金</li> <li>(1) I C T の活用</li> <li>事故防止推進事業補助金</li> <li>(1) 内容</li> </ol>
			子育て支援に要する経費につ いて	1 防犯カメラ設置の経費
	2	加增充子委員	20 乳幼児健診に要する経費 (4)3歳5か月児健診関係 経費について	<ul><li>1 これまでの現状</li><li>2 今回の導入に至るいきさつ</li></ul>
			20 民間保育園入所に要する 経費 委託料について	1 委託料の増額 内訳
	3		p20 ペアレントメンターに 関する経費について	1 多様化する相談 (1) 既存のペアレントメンター、新たなペアレントメンタ 一の説明
			p23 民間保育園運営に要する経費について	1 民間の保育園運営に要する経費 (1) ICTシステム市内保育所整備何園目になるか (2) 睡眠中の事故を防止する備品のチェックセンサー ・詳細説明 ・どの保育園にも整備されているか

## 公定価格

## <基本部分>

子ども1人あたりの保育単価(子どもの年齢、地域区分、保育士の人件費等から算出)

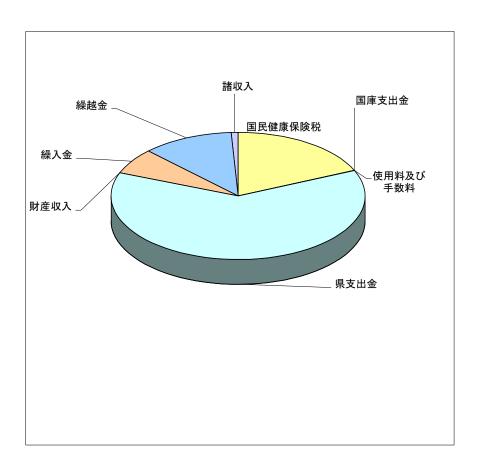
## <加算部分>

- ·休日保育
- ·夜間保育
- ・障害児の受け入れ
- ·処遇改善加算 I, II, II

(資料) 子ども・子育て支援新制度ハンドブックより作成

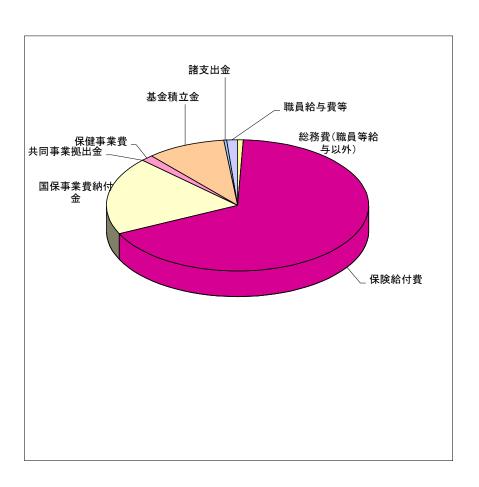
#### 【歳入】

歳入	千円	割合
国民健康保険税	2,230,458	18.40%
使用料及び手数料	1,665	0.01%
国庫支出金	1,732	0.01%
県支出金	7,577,547	62.50%
財産収入	104	0.00%
繰入金	798,707	6.59%
繰越金	1,408,462	11.62%
諸収入	105,752	0.87%
合計	12,124,427	100.00%



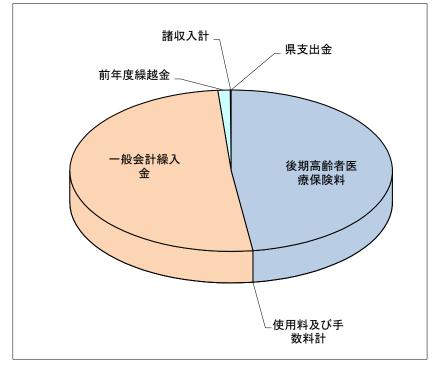
#### 【歳出】

歳出	千円	割合
総務費(職員等給与以外	75,142	0.69%
保険給付費	7,277,096	67.20%
国保事業費納付金	2,074,995	19.16%
共同事業拠出金	1	0.00%
保健事業費	168,718	1.56%
基金積立金	1,050,000	9.70%
諸支出金	37,816	0.35%
職員給与費等	145,645	1.34%
合計	10,829,413	100.00%



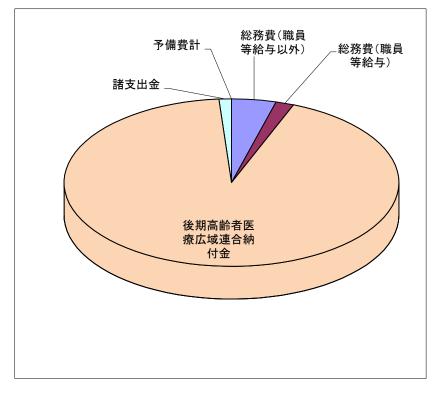
#### 令和3年度後期高齢者医療特別会計決算【歳入】

歳 入	千円	割合
後期高齢者医療保険料	1,532,892	47.84%
使用料及び手数料計	158	0.00%
一般会計繰入金	1,629,237	50.84%
前年度繰越金	39,298	1.23%
諸収入計	2,882	0.09%
県支出金		0.00%
合計	3,204,467	100.00%



#### 【歳出】

歳出	千円	割合
総務費(職員等給与以外)	137,702	4.33%
総務費(職員等給与)	50,723	1.60%
後期高齢者医療広域連 合納付金	2,948,044	92.77%
諸支出金	41,252	1.30%
予備費計	0	0.00%
合計	3,177,721	100.00%

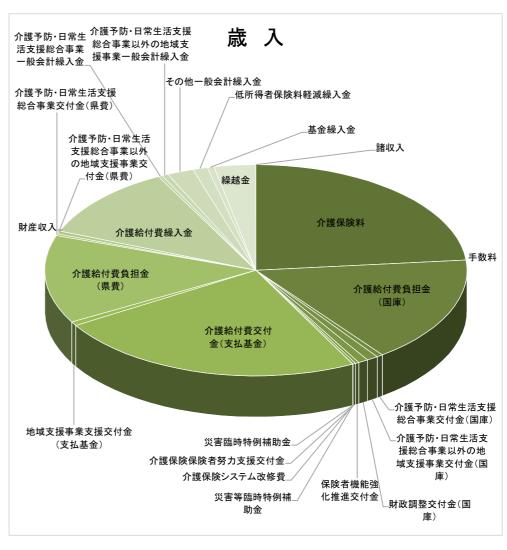


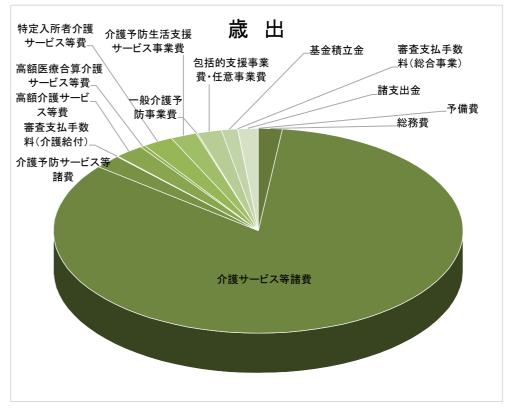
### 令和3年度介護保険特別会計決算

#### 高齢福祉課

(単位:円)

			(単位:円)
歳	λ	歳	出
	決算額		決算額
介護保険料	2, 066, 039, 400	総務費	159, 950, 344
手数料	233, 800	介護サービス等諸費	7, 139, 161, 448
介護給付費負担金(国庫)	1, 437, 409, 521	介護予防サービス等諸費	181, 876, 437
介護予防・日常生活支援総合事 業交付金(国庫)	41, 253, 200	審査支払手数料(介護給付)	7, 148, 541
介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業交付金(国庫)	76, 870, 255	高額介護サービス等費	195, 857, 218
財政調整交付金(国庫)	68, 645, 000	高額医療合算介護サービス等費	30, 401, 726
保険者機能強化推進交付金	23, 966, 000	特定入所者介護サービス等費	203, 324, 856
介護保険保険者努力支援交付金	19, 688, 000	介護予防生活支援サービス事業費	175, 645, 022
災害臨時特例補助金	36, 000	一般介護予防事業費	10, 208, 935
災害等臨時特例補助金	326, 000	包括的支援事業費・任意事業費	162, 095, 418
介護保険システム改修費	357, 000	基金積立金	109, 893, 565
介護給付費交付金(支払基金)	2, 098, 785, 000	審査支払手数料(総合事業)	640, 167
地域支援事業支援交付金 (支払基金)	53, 080, 000	諸支出金	136, 326, 034
介護給付費負担金(県費)	1, 186, 833, 345	予備費	(
介護予防・日常生活支援総合事 業交付金(県費)	24, 574, 500		/
介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業交付金(県費)	38, 435, 127		/
財産収入	29, 565		
介護給付費繰入金	998, 024, 000		
介護予防・日常生活支援総合事 業一般会計繰入金	26, 034, 000		
介護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業一般会計繰入金	40, 998, 000		
その他一般会計繰入金	179, 876, 000		
低所得者保険料軽減繰入金	99, 491, 960		
基金繰入金	44, 235, 000		
繰越金	280, 447, 434		
諸収入	589, 432		
合 計	8, 806, 257, 539	合 計	8, 512, 529, 711
歳入歳出差引残額	293, 727, 828		





# 福祉厚生常任委員会 「付託議案外」質疑事前通告一覧表

令和4年第3回定例会

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1		ワクチンの接種記録保存について	1 6月議会でも議案外で質疑した中でワクチン接種 の記録について伺う。現在の接種記録の保存期間に ついてどのようなワクチンにおいて適用されるのか 2 保存する機関は 3 新型コロナワクチンに対しての接種記録の保存期間は手引きにどのように記載されているのか 4 新型コロナワクチンはマイナンバーと連動し、国の接種記録システム等により接種者自身が確認できるといわれているが、こちらの保存期間は 5 予防接種法や諸所の法律改正されていない中で、接種記録が5年間しか存続されない中で市独自の延長法的な規定はあるのか
2	, , ,	県のコロナ全数把握見直し 運用で市として把握はして いるのかについて	<ul><li>1 これまでの全数把握との違いはどう変わるか</li><li>2 県の全数把握見直し運用で、市民の感染状況は把握できるのか</li></ul>
3	-	いわゆる「孤独死」の状況について	<ul><li>1 市で定義する「孤独死」の掌握はどのように行われるか</li><li>(1) 実数・実例など</li><li>2 地域との連携</li><li>3 市役所で関わる事務</li></ul>
		保育所の行事について	<ul><li>1 コロナ禍で苦労があったと思う</li><li>(1) 行事はどのように行われているか</li><li>(2) 保育所一緒のものや、独自のものについて(判断等意思決定についても)</li></ul>
		HPVワクチン進捗状況に ついて	<ul><li>1 現在の状況</li><li>(1)予診票の発送と接種希望者数</li><li>(キャッチアップ対象者を別枠で)</li></ul>
4	遠山智恵子	補聴器購入補助制度創設について	1 高齢化社会に向けた取組として求めたいが現状と その見通し
		国保税額について	<ul><li>1 初めて国保税引下げを行ったが、県内市町村の税額と比較してどうか</li><li>2 今後の見通し</li></ul>
		中央保育所民営化について	<ol> <li>今回の民営化に伴う募集の特徴</li> <li>応募状況</li> <li>合同保育の運営・体制等</li> </ol>

### 【福祉厚生常任委員会】 令和4年第1回市民との意見交換会(要望・意見)

	要望・意見	回答
1	コロナ禍で外出等いろいろな行動が制限さ	現在、国における行動制限が示されていないことから、取手市におきましても、
	れており、出たくても出られないので、市	特に行動制限の必要性について周知しておりません。コロナ感染対策でマスク
	で外出の目安を指導してほしい。	の着用はもちろん、密を避け、こまめな手洗いや換気など、いま一度基本的な
	(石井委員担当)	感染症対策の徹底をしたうえで、ご自身で判断をしながら行動していただけれ
		ばと思います。
2	出産費用が数十万円かかる。国の制度であ	現在、出産にかかる費用は、各健康保険組合から原則 42 万円が出産育児一時
	る入院助産制度の周知を。	金として支給されています。安全な出産のために必要な妊婦健診については、
	(関川委員長担当)	14回分総額10万2,150円分の公費負担を行っています。児童福祉法に定めら
		れた「助産施設」は「保健上必要があっても経済的な理由で入院助産が受けら
		れない妊産婦」が利用する施設です。茨城県の助産施設は、県立中央病院(笠
		間市)と東京医科大学茨城医療センター(阿見町)の2か所のみと取手市から
		は距離があることから、出産時の移動距離、健診時の交通費などを考慮し、各々
		の状況に合わせて情報提供するよう心がけています。
		なお、県に問い合わせたところ、県内で助産施設を利用した方は、無保険者や
		オーバーステイ者であるということが分かりました。
		議会としましては、妊娠中の方々の状況をしっかり聞き取りながら、助産施設
		その他の支援方法など適切な支援を進めるよう担当部課に求めてまいります。

3	オープンハウスをやった経験から、子育て	介護で気軽に話ができる場としては、 社会福祉協議会で行っている家族会が
	や介護で気軽に話ができる場づくりが必要	一つの拠り所になっており、地域包括支援センターで行っているオレンジカフ
	ではないか。また、お母さんの子育て相談	ェは認知症の方及びその御家族対象に取り組まれています。
	支援のために、お母さんたちの交流の場を	子育て面として、市では"とりで子育てガイドブック"を情報提供の一つとし
	もっと増やすべきではないか。	て作成し、市内4か所の"子育て支援センター"が相談支援や交流の場として
	(遠山委員・加増委員担当)	位置付けられています。また、家庭児童相談室も利用されています。しかし、
		全国では「子育て等に一人で悩むお母さんをなくそう」と様々な取組が行われ
		ており、取手市内ではまだまだ不十分と市議会としても受け止めており、引き
		続き市議会としても取り上げ要望していきます。
4	小麦や原油だけでなく LPG も高騰してお	物価高騰の中、今年6月からの年金引下げは、年金受給者にとっては厳しい状
	り、それに伴い物価も上がり、電気代も上	況と受け止めている。年金引上げを国に求めていきます。
	昇している。そのような中、年金受給額が	また、気候変動の影響で年々酷暑となり、高齢者の健康管理が強く求められて
	下がっている状況である。夏に向けてエア	います。中でもエアコンを電気料の心配なく利用できる支援策は不可欠であ
	コンを存分に使えなくては、高齢者は熱中	り、国・県さらに取手市にも求めていきたい。
	症になりかねない。年金受給額を上げられ	
	ないか。 <mark>(遠山委員・加増委員担当)</mark>	
5	年金生活者にとって、諸物価値上げの中で	4番と同様
	年金を減額されることは深刻な問題。これ	
	から猛暑日に電気代の節約でエアコンをつ	
	けない高齢者を心配している。せめて、市	
	で給付金支給とか何らかの支援を行うよう	
	議会から求めてほしい。	
	(遠山委員・加増委員担当)	

社協の「移動タクシー」は、藤代地域と取手 旧取手地域を担当している社協では3日前までに予約(平日のみ・十日挟む場 地域とでは予約期間に差がある。この差は 合は5日前)。ボランティアのドライバーで運営。ドライバーさんの組み合わせ 何なのか。 に要する時間と安定した運営のために3日前までとしています。 (齋藤委員担当) 藤代地域は「なごみの郷」が運営。2日前までに予約。 「差」については予約期間も含め、それぞれの団体で自主的に規定しているた めです。社協も団体の一つです。 | 介護認定率を下げる取り組みとして、広島 市では平成25年4月1日より「介護支援ボランティア制度」を社協に委託し 市のような「ポイント制度」の充実。 て実施しています。市内の介護保険施設でのボランティア活動についてポイン (齋藤委員担当) トが付加されます。1時間1ポイント。年間50ポイントを上限に100を乗じた 金額(5000円上限)を交付しています。令和4年度は年度当初に254人の高齢 者がボランティア登録されています。 広島市はポイント付加対象活動が、①健康づくり、②特定健診の受診、③地域 ボランティア活動、④ボランティア活動のうち広島市が指定するもの(7項目 に分類)、交付金の上限は10,000円。以上、主な違いについて記載しました。 対象高齢者については両市とも65歳以上です。 また、ポイント制度といえば、取手市は茨城県の「いばらきヘルスケアポイン ト事業」(県民の健康寿命日本一を目指す)とも連携しています。これは、運動 や食生活、コミュニケーションや健康等、4つの活動区分に応じてポイントを 獲得、獲得したポイント数によって景品に応募できるものです。 取手市が今ある制度を拡充し、広島市のようにするためには、まず取手市の実

態と広島市を比較し、効果などを研究してみるべきと考えます。

介護保険が変わってきているが、問題はな ているところもある。取手市もそうなって ほしい。

#### (金澤委員担当)

介護保険制度については、国が定める「介護保険法」などの法令により運営さ いのか。神奈川県は、昼夜、訪問体制ができ | れる全国一律の制度です。平成12年の制度開始以来、20年以上にわたり、そ の内容は改正されてきたところです。高齢者の増加、また、家族の在り方の変 化により、「介護」の在り方も変わってきております。

> 『昼夜、訪問体制ができているところもある』との御意見がありました。令和 4年7月現在、取手市内では22の事業所が訪問介護サービスを提供して、介 護・支援が必要な高齢者の生活を支えています。また、取手市緊急通報システ ム事業を実施することにより、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に対処 するとともに、ひとり暮らし高齢者等の不安を軽減しております。

> 現在、市内で、夜間対応型訪問介護や、24時間対応する定期巡回・随時対応型 訪問介護看護のサービスを提供する事業所はありません。介護保険事業所の整 備については、市の介護保険事業計画に即し行っておりますので、今後も、各 サービスの必要性を見極め、適切な種類、量の整備を行ってまいります。

議会としても適宜必要に応じて提言等を行ってまいりたいと考えています。

9 老人がいっぱい。コロナで不安・不満がいっぱい。取手市はどう考えているのか。

#### (金澤委員担当)

令和4年4月現在、取手市民約10万6,000人のうち、「後期高齢者」とされる75歳以上の方は約1万9,500人で、全体に占める割合は18.4%です。日本全体をみますと、1億2,500万人の総人口のうち75歳以上が1,880万人と、国民全体のうち後期高齢者は15.0%という統計(令和3年9月)が出ています。この事実を受け止め、令和2年3月、取手市は令和2年度からの4年間の行政運営指針となる基本計画「とりで未来創造プラン2020」を策定しました。プランの中で、まちづくりの基本的方針6項目の中に「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」と「豊かなこころと個性を育むまちづくり」を掲げました。高齢であっても、健康で生きがいのある豊かな人生を送れるよう、健康づくりを推進するとともに安心して暮らすことができる福祉サービスの充実を図っています。また、子育て支援と少子化対策の推進を行い、若年層の定住化促進を進めています。

新型コロナウイルス感染症については、2020年1月の世界的大流行以降、市内においても感染者が確認されました。市としては、3度のワクチン接種や市公共施設の利用の一部制限など、感染の状況を踏まえ、拡大防止に努めてまいりました。市民の皆様は感染予防のご協力とともに、活動自粛・三密回避についても、通常と比べ制約がある生活を送られてきました。

令和4年6月現在、国も屋内外様々な生活シーンでのマスク着用について新たな考え方を示すなど、「ウィズコロナ」での新しい生活様式が掲げられています。市としても4回目のワクチン接種をはじめ、感染予防・感染対策に取り組みながら、停滞していた活動等についても、徐々に再開しながら、市民の皆様の日常生活の回復を図っております。

今後についても、感染拡大の状況を注視しながら必要な対策を検討し、市民の 皆様の日常生活の維持、回復に努めてまいります。 │かたらいの郷の「大利根の湯」が17時まで 利用できるはずなのに、16時半には利用中 止にしている。利用者は怒っている。誰かし が高齢福祉課に連絡したら「掃除の時間を 含めて契約している」とのこと。民間委託 している市の施設で、このような例はない。 議会として、各施設の契約内容を確認し、 改善を求めてほしい。

#### (鈴木副委員長担当)

コミュニケーションをつくるような施策 を。

#### (鈴木副委員長担当)

かたらいの郷については、その設置及び管理に関する市の条例において、2階 施設の利用時間を 17 時まで  $(7 \sim 9$  月は 19 時まで) と定めております。退館 いただく施設全体の利用終了時間が17時であるため、2か所ある浴場について は、16時30分には浴場の利用を終了し、17時の退館へのご準備をいただくよ う案内(お声かけ)をしております。他の自治体の入浴施設をみましても、利 用終了(退館)時間にさきがけ、浴場使用終了の時間を別に定めるのが一般的 な運営と捉えております。なお、浴場終了後、17時まで大広間などの施設をご 利用いただくことは可能です。また、浴場の清掃などについては、ご利用者の 浴場使用終了を確認した後に行っております。

17 時までの浴場の利用、その後の清掃となると、指定管理者との契約内容の見 直しと新たな予算化が必要になってきます。

| 高齢者施設が多いが、若い人とつながるよ | ここ数年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、取手市主催また市内各地 うな取り組みを。高齢者と若い人を繋げる、「域で例年行われてきた行事やイベントが、開催見合わせや縮小せざるを得ない 状況が続いておりました。社会活動の停滞は市民の皆様の相互交流の機会の減 少に繋がったと捉えております。

> 令和4年現在、これらの行事・イベントは、感染拡大の状況を見ながら、その 開催方法などを工夫し、徐々に再開のきざしが見えつつあります。

> 少子化が進む中、ますます老若男女が集うコミニティー作りが重要になってい ます。行事・イベント参加を通じた交流、また自治会をはじめ地域内での繋が りによる交流を促進する施策を今後も検討していただくように提言してまい ります。